

企業パワーアップ資金

対象

経営改善に強い意欲があり、金融機関と連携して、企業再生に取り組む [中小企業者](#)

申込対象者の要件

[一般的な共通要件](#)と次のア～ウのすべてに該当し、かつ(1)～(4)のいずれかに該当することが必要です。

- ア 金融機関からの支援が得られており、今後も継続支援が確実なこと。
- イ 経営改善計画の実行が確実であり、償還確実性が認められること。
- ウ 経営者が企業の再生に強い意志を持っていること。

- (1) 埼玉県中小企業再生支援協議会の支援を受けて経営改善計画を策定した者。
- (2) 二期連続経常赤字又は債務超過の中小企業者で、金融機関と連携し経営改善計画を策定した者。
- (3) 二期連続実質赤字又は実質債務超過の中小企業者で、金融機関と連携し経営改善計画を策定した者。
- (4) 整理回収機構(RCC)に債権譲渡されている者で、金融機関と連携し経営改善計画を策定した者。

資金使途

設備資金・・・工場、店舗の建築又は機械設備の購入等に必要な資金
運転資金・・・商品仕入れや外注費支払い等に必要な資金

ただし次のものは対象外となります。

- 税金の支払い
- 土地、住宅、乗用車の取得
- 法令に違反する設備及び県外に設置する設備 など

融資条件

制度名	資金使途	融資限度額	融資期間(据置) [以内]	融資利率 [年以内]	信用保証 [年以内]	担保	保証人	申込場所
企業 パワー アップ 資金	設備 資金	1億 5,000万 円	10年 (1年)	取扱金 融機関 の所定 利率	付する 0.45～1.59% セーフティネット保証1～6号利用の場合 0.8% セーフティネット保証7・8号利用の場合 0.68%	金融機関、 信用保証協会 との協議	個人:原則として不要 法人:代表者を連帯保証人とし、原則として代表者以外の保証人は不要	指定金融機関
	運転 資金	1億 5,000万 円	10年 (1年)					

○ 設備資金と運転資金を併用する場合の合計利用限度額は1億5,000万円です。